

年末年始のごみ収集について

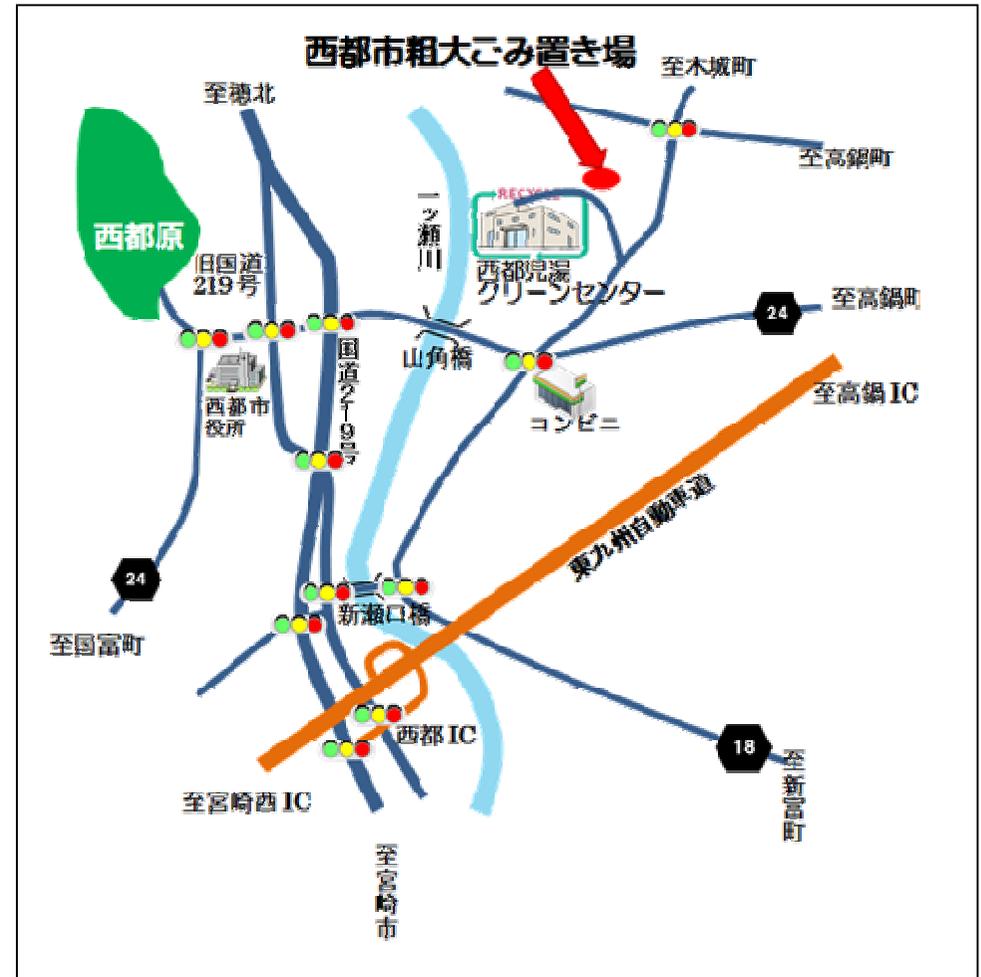
【ごみ収集】

ごみの収集時間は収集経路の状況等により変わることがあります。
ごみは必ず収集日当日の朝8時までに出してください。
袋の取っ手部分を十字にしっかり結んでから出すようにお願いします。

月 日	ごみ 収 集
12/28(土)	休み
12/29(日)	休み
12/30(月)	特別収集 ※全地区の「燃やせるごみ」を収集
12/31(火) ～ 1/3(金)	休み ※1/1の穂北・三納地区の「衣類、ペットボトル」は1/8(水)、 1/3の穂北・三納地区の「缶・ビン」は1/10(金)に収集 ※1/2の穂北・三納地区の「古紙類」は次回収集日1/16(木)
1/4(土)	特別収集 ※全地区（東米良地区を除く）「燃やせるごみ」を収集
1/5(日)	休み
1/6(月)	通常どおり

【粗大ごみ置場】 12/31(火)～1/3(金)まで休み

※「粗大ごみ置場」の情報についてはごみ収集計画表をご覧ください。



〈粗大ごみ置場位置図〉

子宮頸がん個別検診のご案内

子宮頸がん検診はお済みですか。

子宮頸がんは、30歳代後半～40歳代に多く発症しますが、最近は若い女性に増えている傾向にあります。がんの初期は無症状です。早期発見のため、年に1回は「子宮頸がん」検診を受けましょう。

【子宮頸がん検診を受けるメリット】

- (1) がんになる前の病変を見つけることもできます。
病変が軽い場合は、経過を観察し、必要に応じて治療することで、がんになることを防ぐことができます。
- (2) 早くに治療すれば、90%以上が治ります。子宮を摘出せずに完治もできるので、将来、妊娠・出産することも可能です。

【対象者】西都市に住民登録のある20歳以上の女性（年度年齢）

【料 金】1,000円

※西都市国民健康保険加入者 600円（保険証を提示）

※JA西都女性部に加入の本人・家族 400円（助成券を持参）

※次の①～⑤に該当する方は**無料**です。

- ①満70歳以上の方（保険証を提示）
- ②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）
- ③市民税非課税世帯の方
（税務課発行の世帯の課税証明書を提示。コンビニ発行不可）
- ④生活保護世帯の方（生活保護受給証明書を提示）
- ⑤前年度20歳になられた方
（平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方）

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

※市の子宮頸がん検診で受診できるのは、集団検診・個別検診・妊婦健診時の子宮頸がん検診のいずれかになり、年度内に1回のみです。

【検査内容】問診、視診、細胞診

【実施期間】令和2年2月29日（土）までの診療時間内

※指定医療機関に直接お申込みください。

河野産科婦人科医院 22-0341	古賀総合病院 (0985)39-8888
坂田病院 22-3426	はまだレディースクリニック (0985)39-0087
はた産婦人科医院 (0985)28-3511	細川レディースクリニック (0985)22-7313
ひろしま通り ウィミンズクリニック (0985)60-7807	花ヶ島ウィメンズクリニック (0985)25-8883
まつ婦人科クリニック (0985)62-3555	ブレストピア宮崎病院 (0985)29-3850

※谷山産婦人科医院については、10月31日で終了しました。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

骨粗しょう症検診はお済みですか

西都市では、以下の年齢の方を対象に骨粗しょう症検診を実施しています。

女性は男性と比べてもともと骨量が少なめです。40歳を過ぎると少しずつ骨量が減っていき、特に閉経前後で女性ホルモンの減少に伴い急激に骨量が減っていきます。

〈骨粗しょう症のセルフチェック〉

- 若い時より、2 cm以上背が縮んだ
- 最近、姿勢が悪くなったり、腰や背中が曲がったりしてきた
- 腰や背中に重い感じや痛みがある

ひとつでも当てはまる方は、治療が必要な可能性があります。ただし、骨粗しょう症は自覚症状のない場合が多いので、ぜひこの機会に検診を受けてみましょう。

【対象者】 西都市に住民登録のある40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳の女性(年度年齢)
4月1日～令和2年3月31日に上記の年齢を迎えられる方

【実施期間】 令和2年2月29日(土)まで

【検診日時】 随時(各医療機関診療日の診療時間内)

【検診料】 500円(検診時に保険証をご持参ください。)

※西都市国民健康保険に加入されている方は半額の補助があります。

※市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は無料です。

市民税非課税世帯の方は世帯の課税証明書を、生活保護世帯の方は生活保護受給証明書を提示してください(世帯の課税証明書は、コンビニでは発行できません)。

※65歳以上の方で後期高齢医療保険に加入されている方は無料です。

※満75歳の方は無料です。

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【申込方法】

以下の指定医療機関に直接お申込みください。

上野医院 44-5100	上山医院 43-1129
大塚病院 43-0016	この整形外科 43-2200
児玉内科クリニック 43-1777	三財病院 44-5221
すぎお医院 41-1177	鶴田クリニック 42-3741
水田内科医院 43-1115	

歯周疾患等検診はお済みですか

歯周病は、高齢者の病気と思われがちですが、若い時から徐々に進行していきます。歯周病は歯を失う原因の第1位で、咀嚼力の低下だけでなく、原因菌が血管内に入ることによって血栓を起こしやすくなり、心疾患や脳梗塞等様々な影響を及ぼします。

まずは、「歯周疾患等検診」を受けられ、いつまでも健康な歯を保ちましょう。

【対象者】西都市に住民登録のある今年度40歳・50歳・60歳・70歳になられる方

【費用】500円

※市民税非課税世帯の方・生活保護世帯の方…無料

市民税非課税世帯の方は世帯の課税証明書を、生活保護世帯の方は生活保護受給証明書を提示して下さい（世帯の課税証明書は、コンビニでは発行できません）。

※今年度70歳の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方…無料

検診時に保険証をご持参ください。

※西都市国民健康保険に加入されている方…250円

検診時に保険証をご持参ください。

【実施期間】令和2年2月29日（土）まで

【受診の手順】

①右記の指定歯科医院へお電話で予約をしてください。

②対象者の方には4月末に受診券（ハガキ）を送付しておりますのでその受診券（ハガキ）を持って受診してください。

受診券（ハガキ）をなくされた方は、健康管理課 健康推進係までご連絡ください。

【場所】指定歯科医院（市内11医療機関）

上山歯科医院 43-5556	野間歯科医院 43-0431
尾本歯科医院 43-5625	かわの歯科 43-0755
きずな歯科医院 44-6175	こひつじ歯科クリニック 44-6009
すが歯科医院 43-3743	たかみデンタルクリニック 43-1231
みふね通り歯科クリニック 43-0622	長谷川歯科医院 43-0751
穂北はせがわ歯科医院 43-6345	

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

今年度最後の結核検診のご案内

結核は過去の病気ではありません。

9～11月に受けられなかった方のために、以下のとおり今年度最後の結核検診を実施します。結核予防のため、年に1回はレントゲン検診を受けましょう。

※この日はリフト車が来ます。車椅子の方は、レントゲン専用車椅子に乗り換えることで、自動でバスに上がり、車椅子のまま撮影ができます。

※車椅子等で介助の必要な方は、事前にご連絡ください。

※申込みの必要はありませんので、受診票を持参して会場にお越しください。

【対象者】西都市に住民登録のある65歳以上の方（年度年齢）

【料 金】無料（※病院で受診された場合は自己負担となります。）

【日 時】令和2年1月15日（水） 受付時間：9時30分～11時

【場 所】西都市保健センター

【持参するもの】結核検診受診票（白色のA4用紙）

【結 果】検査結果で異常がない方は、ご連絡いたしません。精密検査が必要な方には、検査後1か月前後にご連絡いたします。

【受けるときの注意】

金具やボタンのついていない服や下着で来ていただくとそのまま撮影できますので、撮影時間が短時間で終わります。

【備 考】

※結核検診受診票は8月中旬に郵送しています。受診票を紛失された方は再交付しますので、健康管理課 健康推進係までご連絡ください。

※医療機関で受診された方は、必ず受診票に証明をもらって、健康管理課 健康推進係または各支所に提出してください。

※今年度すでに市の肺がん検診、結核検診を受診された方は、今回の検診を受診することはできません。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

井戸水使用世帯の下水道使用料に係わる 人数変更について

公共下水道・農業集落排水を使用中の方で、上水道と井戸水との併用、または井戸水のみを水源としている世帯については、下水道使用料の認定は世帯人数により算定しております。

就学等による長期不在や出生・死亡等による世帯人数の変更が生じた場合は、変更届の提出が必要です。

ご不明の点は、上下水道課 下水道工務係までご連絡ください。

（文書取扱・問合せ：上下水道課 下水道工務係 43-1326）

病虫害防除対策に伴う野焼きの実施について

例年、各地域において病虫害防除対策としての農地・畦畔等の「野焼き」について、申請に基づき、以下のとおり期間を設定し許可します。

各地域においては、農事実行組合長等の農家の方が、許可期間内において実施日を決められます。休日に実施される場合がほとんどですが、具体的な日時については、各地域の農事実行組合長等にてご確認ください。

地区割当期間

【妻・穂北地区】

令和2年1月17日（金）～30日（木）

【三納・三財・都於郡地区】

令和2年1月31日（金）～2月12日（水）

※令和2年1月17日（金）～2月12日（水）の期間内であれば、割当地区外での火入れが可能です。また、地域の事情や天候により、この期間以外に許可する場合があります。

（文書取扱・問合せ：農地林政課 32-1013）

固定資産税に関するお知らせ

◎固定資産税の賦課期日は1月1日となっております。つきましては、以下についてご協力をお願いいたします。

土地の現況地目の調査について

今年中に土地の利用形態が変わった場合（住宅用地として使用しなくなった、太陽光発電パネルを設置した等）はご連絡ください。現地調査を行い、現況を確認いたします。なお、農地については、農業委員会（43-3595）にご相談ください。

家屋の新增築や取り壊しの届け出について

今年中に家屋を新築・増築、もしくは取り壊しを行い、まだ税務課 資産税係の調査を受けていない家屋がありましたら、面積の大小にかかわらずご連絡をお願いします。現地調査を行います。

なお、取り壊しについて、賦課期日（1月1日）経過後に届け出をされた場合は、解体工事の領収書等による取り壊した日の確認が必要となりますので、今年中に取り壊しをされている場合はお早めにご連絡ください。

また、年末・年始にかけて完成が見込まれる家屋についてもご連絡をお願いします。

償却資産の申告について

償却資産とは、会社や個人で工場・商店などを経営される方や、駐車場やアパートなどを貸し付けている方がその事業のために用いている構築物・機械・器具・備品などに対して課税される固定資産税のひとつです。償却資産を所有されている方は、毎年1月1日現在の償却資産の所有状況をその資産の所在する市町村長へ申告することとされています（地方税法第383条）。

期限間近になりますと窓口が混雑しますので、早めの申告をお願いします。

【申告場所】税務課窓口

【申告対象者】令和2年1月1日時点で、事業用の資産を所有している個人や法人

【申告書発送時期】12月下旬

【申告期限】令和2年1月31日（金）

【申告方法】税務課 資産税係から届いた申告書を提出してください。※申告書が届かない場合はお問合せください。

（文書取扱・問合せ：税務課 資産税係 43-1197）

猫に関する苦情や相談が増えています ペットは正しく飼いましょう

毎年、「知らない猫が敷地内に侵入してきて困る」「ごみ荒らしや糞尿されて困る」「野良ねこが子供を産んでしまった」など猫に関する苦情や相談が多く寄せられています。

市では、猫の捕獲や引き取りは行っていませんので、ペットを飼うときのマナーはきちんと守りましょう。

また、動物遺棄や虐待は犯罪となります。安易に捨てるようなことはしないで下さい。

【飼い主の方へ】

飼い主は猫の習性を理解したうえで、家族の一員として最後まで面倒をみる責任があります。また、飼っている猫が近隣に迷惑をかけないように適正な飼育に努めなければなりません。

- ・屋内飼育をしましょう
猫は上下運動ができるなどの環境を整えば、屋内飼育に適しています。交通事故や繁殖、ウィルスや細菌の感染予防のためにも屋内飼育をしましょう。
- ・不妊・去勢手術は飼い主の責任です
猫は、通常年に数回の発情期があり、あっという間に数が増えてしまいます。飼い主が責任をもって、猫に不妊・去勢手術をしましょう。

【無責任なエサやりはやめましょう】

動物愛護の気持ちは大切ですが、野良ねこに餌を与えるだけの行為は、飼い主の不明な猫が集まり、子ねこが生まれて結果として野良ねこが増えてしまいます。そして、ごみ荒らしや糞尿などにより近所に迷惑がかかることとなります。無責任なエサやりはやめましょう。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

ピーチくらす（両親学級）を開催します

さいとくポイント進呈対象事業です

もうすぐパパやママになる皆さん、安心して元気な赤ちゃんを産み育てるために、一緒に楽しく学びませんか。マタニティーのお友達もできますよ。

日時	場所	内容
令和2年 1月26日（日） 9:30～12:00	西都市 児童館	☆安心して出産・育児ができるための助産師さんによるお話 ☆パパの妊婦擬似体験♪ ☆チャレンジ、育児体験♪ （抱っこ、おむつ替え、お風呂入れ） ☆赤ちゃんとママに優しい食事のお話

- ◎母子健康手帳・筆記用具・さいとくカード（お持ちの方）をご持参ください。
- ◎参加希望の方は令和2年1月17日（金）までに健康管理課（43-1146）にご連絡ください。定員は、8組程度となります。（参加希望者が多数の場合、第1子の方を優先させていただきます。）

※今回は出産予定日が令和2年3～6月の方を対象にしております。里帰り等の理由で早めに参加されたい方は、お気軽にご相談ください。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

「第5回あいそめイルミナイト」について

コミュニティプラザPAO横 あいそめ広場にてイルミネーションの点灯式を行います。チラシと引き換えに参加できる「お菓子のつかみ取り」や、ミネストローネの炊き出し、キッチンカーの出店など美味しいものもたくさんあります。また、ステージイベントではクリスマスにちなんだ曲をテーマに歌を歌っていただき、じゃんけんに勝てばクリスマスプレゼントがもらえるなど、イベント盛りだくさん。お誘いあわせの上、ぜひ遊びに来てください。

【会場】コミュニティプラザPAO横 あいそめ広場

【日時】12月21日（土）17時30分～19時30分

【お問合せ】妻駅西地区商店街振興組合（DEVELOP-SAITO） TEL:35-4029 FAX :35-4059

（文書取扱：商工観光課）

110番の日「ぜんざい交流会」

西都警察署が開催する「110番の日」に合わせて、西都警察署妻交番連絡協議会では、「ぜんざい交流会」を開催いたします。なお当日は地域安全、交通安全のための啓発グッズも配布いたしますので、地域の皆様お誘い合わせのうえ、多数おいでくださいますようお願いいたします。

【日時】令和2年1月11日（土）10時～12時

【会場】あいそめ広場（小野崎通り）

- 【主な行事（予定）】
- ①110番一日指令長委嘱式
 - ②白梅保育園和太鼓演奏
 - ③子どもの家鼓笛隊演奏
 - ④パトカー、白バイの展示と体験搭乗
 - ⑤ぜんざい振る舞い

※雨天時は、アーケード内において、「1日指令長委嘱式」と「ぜんざい振る舞い」のみを開催します。

【問合せ先】西都警察署妻交番連絡協議会 43-1034
西都警察署 妻交番 42-5989
西都警察署 43-0110
生活環境課 43-1589

（文書取扱：生活環境課）

令和元年度西都市民会館共催事業

はじめてのクラシック♪in西都

ベビーとママ・パパと一緒にクラシック音楽を楽しめる新しいコンサートとして、公益財団法人 宮崎県立芸術劇場と共同主催で開催します。

演奏家とお客様がコミュニケーションをとれる広さの空間で、子どもと保護者が一緒にクラシック音楽に出会い、触れ合う時間にいたします。

親子で素敵なひとときを過ごしませんか。

【日時】令和2年2月29日（土）

開場：10時15分 開演：11時（40分程度の公演）

【入場料金】大人/500円（定員大人30名）、子供（0歳～中学以下）/無料

【出演者】熊谷愛香（フルート）、野崎さやか（ピアノ）

※公益財団法人 宮崎県立芸術劇場 音楽アウトリーチ事業 第3期登録アーティスト

【会場】西都市民会館2階 大会議室

※ベビーカー、バギーは1階談話展示ホールでお預かりいたします。

【お問合せ】西都市民会館 43-5048

【参加申込】12月14日（土）12時より窓口・電話申込み開始。定員に達し次第、申込終了となります。

西都市民会館ホームページ（<http://fep6.jp/>）とフェイスブックで、いろいろな情報を発信しております。是非ご覧ください。

（文書取扱：社会教育課）

「リップクリーム作り」講座

*** さいとくポイント進呈対象事業です ***

勤労青少年ホームでは、「リップクリーム作り」講座を開催します。
アロマ香る蜜蝋（ミツロウ）リップクリームを作ります。身体に安全・
安心な保湿力抜群のリップクリーム作りを学んでみませんか。

【開講日】令和2年1月18日（土）14時～16時

【場 所】西都市勤労青少年ホーム（集会室）

【条 件】西都市在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。

【材料費】500円（1人につき）

【費 用】当ホーム会員登録料 200円（本年度未登録の方のみ）

【準備物】無し

【定 員】8名（応募多数の場合は抽選となります）

【備 考】「さいとくポイントカード」をご持参ください。
※ポイントカードは、商工観光課、市役所情報コーナー、市の
各支所、コミュニティプラザパオ2階デベロップサイトで無料で
作成することができます。

◆申込み◆

- 窓口で直接か、電話・FAXでお申込み下さい。
- 受付時間：月～土曜（13時～20時）※日曜・祝日は休館
- 受付期間：12月16日（月）～令和2年1月10日（金）
- 問合せ先：西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX：32-6301

（文書取扱：商工観光課）

「ミニチュアボックス作り」講座

*** さいとくポイント進呈対象事業です ***

勤労青少年ホームでは、「ミニチュアボックス作り」講座を開催します。
小さくてかわいいミニチュアボックス。簡単に楽しく作るコツを学びま
しょう。

【開講日】令和2年1月25日（土）14時～16時

【場 所】西都市勤労青少年ホーム（集会室）

【条 件】西都市在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。

【材料費】1,000円（1人につき）

【費 用】当ホーム会員登録料 200円（本年度未登録の方のみ）

【準備物】無し

【定 員】8名（応募多数の場合は抽選となります）

【備 考】「さいとくポイントカード」をご持参ください。
※ポイントカードは、商工観光課、市役所情報コーナー、市の
各支所、コミュニティプラザパオ2階デベロップサイトで無料で
作成することができます。

◆申込み◆

- 窓口で直接か、電話・FAXでお申込み下さい。
- 受付時間：月～土曜（13時～20時）※日曜・祝日は休館
- 受付期間：12月16日（月）～令和2年1月17日（金）
- 問合せ先：西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX：32-6301

（文書取扱：商工観光課）

働く婦人の家 主催 メンズヨガ（男性講座）

* さいとくポイント進呈対象事業です *

男性の家庭での生活自立を目指した男性講座。体幹を鍛えてケガや病気をしにくい柔軟な体をつくり「ワークライフバランス」に取り組みましょう。

【開講日】 令和2年1月22日（水）、27日（月）、31日（金）
19時30分～21時

【場 所】 西都市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）

【条 件】 西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【資料代】 初回500円

【持参品】 ヨガマット（お持ちの方）※無料貸出有り（数量限定）
タオル、水分補給用飲料水

【定 員】 15名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接か、FAXでお申込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。

※必要事項…①講座名「メンズヨガ」とご記入ください。

②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号

⑤年齢、⑥講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付時間 月～金曜 9時30分～20時

土 曜 9時30分～16時（日曜・祝日は休館）

○受付期間 12月16日（月）～令和2年1月14日（火）

○問合せ先 西都市働く婦人の家 TEL：32-6300 FAX：32-6333

（文書取扱：商工観光課）

自社の収益向上につながるSNS活用法を学ぶ SNSを活用した顧客獲得術セミナー

今日、SNS（ソーシャル・ネットワーク・システム）は企業のPRにとって欠かせない存在となっています。中小企業におけるSNSの活用は定着しておりますが、実際の運用面で思うように活用できていない企業が多いのも現状です。セミナーでは、経験豊富な講師が小規模事業者のSNS活用のポイントを中心に解説し、実効性を高める具体的手法をわかりやすく解説いたします。

日 時：令和2年1月16日（木）19時～21時

内 容：①SNSの使い方が根本的に変化した！
②SNSをより活用するために必要なこと（成功事例から学ぶ）
③SNSツール別の使い方と自習
（Facebook・Twitter・Instagram・LINEなど）

場 所：西都商工会議所 研修室

対 象：小規模事業者、従業員他

定 員：20名

受講料：無料

講 師：ジャイロ総合コンサルティング株式会社
中小企業診断士 高田 佳昭 氏

主 催：西都商工会議所 中小企業相談所 43-2111

※当日は、スマートフォン・タブレット・パソコン等をご持参ください。

（文書取扱：商工観光課）

令和2年度普通職業訓練普通課程

「社会福祉士養成科」受講生の募集について

求職中の方で、新たなキャリアアップとして、専門的な知識・技能を身につけ、社会福祉士の資格を取得し、医療や福祉の世界で正社員就職を目指す、1年間の職業訓練を実施します。

○職業訓練の実施について

1. 訓練科名 社会福祉士養成科
2. 訓練期間 令和2年4月7日～令和3年3月16日（1年間訓練）
3. 定員 10名
4. 訓練場所 学校法人 宮崎福祉医療カレッジ（宮崎教室）
5. 経費 授業料、入学金及びその他訓練施設が必要と認めるものについては無料です。ただし、教材・教具費（テキスト代）、社会福祉士国家試験受験にかかる費用等は自己負担になります。※自己負担額：85,000円程度

○受講生募集について

1. 募集期間 12月2日（月）～令和2年1月31日（金）
2. 応募書類 ①長期高度人材育成コース入校願、入校希望調査書
②出身大学・短大等の卒業証明書（対象者のみ）
③実務経験申告書・実務経験証明書（対象者のみ）
3. 応募方法 必要書類を最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）に提出してください。

【お問合せ先】

- ・訓練の内容や施設に関すること
学校法人 宮崎総合学院 宮崎福祉医療カレッジ 0985-60-1440
- ・本制度に関すること
宮崎県立産業技術専門学校 42-6509

（文書取扱：商工観光課）

令和2年度普通職業訓練普通課程

「精神保健福祉士養成科」受講生の募集について

求職中の方で、新たなキャリアアップとして、専門的な知識・技能を身につけ、精神保健福祉士の資格を取得し、医療や福祉の世界で正社員就職を目指す、1年間の職業訓練を実施します。

○職業訓練の実施について

1. 訓練科名 精神保健福祉士養成科
2. 訓練期間 令和2年4月7日～令和3年3月16日（1年間訓練）
3. 定員 10名
4. 訓練場所 学校法人 宮崎南学園 宮崎保健福祉専門学校
5. 経費 授業料、入学金及びその他訓練施設が必要と認めるものについては無料です。ただし、教科書代・実習服・学校行事にかかる費用等は自己負担になります。※自己負担額：13万円程度

○受講生募集について

1. 募集期間 12月2日（月）～令和2年1月31日（金）
2. 応募書類 ①長期高度人材育成コース入校願、入校希望調査書
②出身大学・短大等の卒業証明書（対象者のみ）
③実務経験証明書（対象者のみ）
3. 応募方法 必要書類を最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）に提出してください。

【お問合せ先】

- ・訓練の内容や施設に関すること
宮崎保健福祉専門学校 0985-85-8551
- ・本制度に関すること
宮崎県立産業技術専門学校 42-6509

（文書取扱：商工観光課）

西都市文化ホール文化事業

第14回あいそめカラコンまつり参加者募集

* さいとくポイント進呈対象事業です *

性別や曲のジャンルを問わず、どなたでも参加できる楽しいカラオケまつりです。

LEDの色鮮やかなスポットライトに照らされ、貴女も、貴男もスターになって歌いましょう。

どうぞふるってご参加ください。

【日 時】 令和2年2月23日（日・祝） 開場：9時 開演：10時

【会 場】 西都市文化ホール（コミュニティプラザパオ3階）

【参加申込】 西都市文化ホール事務所（西都市働く婦人の家内）に置いてある、申込書に必要事項をご記入の上、参加料金を添えて、お申込みください。

【参加料金】 3,000円（デュエットは2名で3,500円）

【募集人数】 90名 ※定員になり次第締め切ります。

【申込期間】 令和2年1月7日（火）～31日（金）

【受付時間】 平日 9:30～20:00

土曜・日曜・祝日 9:30～16:00

※月曜日は休館日、ただし祝日の場合はその翌日

【問合せ先】 西都市文化ホール事務所（西都市働く婦人の家内）

TEL：32-6300 FAX：32-6333

（文書取扱：商工観光課）

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

予約が必要ですので

高鍋年金事務所に電話でお申込みください

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申込みください。

【相談日】 令和2年1月16日（木） 次回は令和2年2月20日（木）

【時 間】 午前10時～12時、午後1時～3時

【場 所】 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 0983-23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付します。
（例：1/16の相談日の場合は、12/16から受付開始）
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

（文書取扱：市民課）

消費生活に関する巡回相談のご案内

西都・児湯1市5町1村共同の「西都児湯消費生活相談センター」を高鍋町役場内に開設し専門スタッフによる消費生活相談を行っております。

この事業の一環として、スタッフが各市町村を毎月1回出張訪問しての巡回相談を実施しております。

西都市では原則として毎月第3水曜日（祝日の場合は第4水曜日）に巡回相談所を開設しておりますので、消費生活（悪質商法、架空請求、多重債務等）に関する相談等がありましたら、この機会にぜひご利用下さい。

〈巡回相談日程〉

○日 時：令和2年1月15日（水）、2月19日（水）
10時～15時（12時～13時を除く）

○場 所：西都市コミュニティセンター1階 相談室

○申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

◇西都児湯消費生活相談センター◇

○平日の問合せ先

〒884-8655

宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地

（高鍋町役場 町民生活課隣） 0983-23-2110

○開設時間

8時25分～17時10分（12時～13時を除く）

※電話での相談は上記時間帯に随時行っておりますので、お気軽にご相談ください。

（文書取扱：生活環境課）

司法書士による消費生活無料相談をご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っております。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

日 時：令和2年1月7日（火）、2月4日（火）
13時～16時

※相談時間はお一人約30分です。

場 所：西都市コミュニティセンター1階 相談室

申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしておりません。相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

〈定例行政相談所〉

日時：令和2年1月9日（木）、2月13日（木）
10時～12時

場所：西都市コミュニティセンター 1階 相談室

（文書取扱・問合せ：生活環境課 市民生活係 43-1589）

図書館だより1月号 西都市立図書館 (43-0584)

1月の休館日6・14・20・27日 (1～3日年始休館日)

○冬休み企画

「クリスマスイベント」

日時：12月21日(土) 9時～12時

場所：西都市立図書館 研修室 (図書館入口右)

DVD上映会や、読み聞かせ会、かんたんワークショップなど、イベント盛りだくさんです。たくさんの参加お待ちしております。

「第31回読書感想文・感想画展示」

今年は73作品(小学1年生は読書感想画を含む)の参加がありました。12月21日(土)～令和2年1月13日(月・祝)に作品の展示を行います。みなさんの来館をお待ちしています。

○新しい雑誌の紹介

新しく7冊の雑誌が加わりました。

子ども向けの雑誌を含め72種類の雑誌があります。随時紹介していきます。

新刊は、閲覧のみとなります。他の雑誌は貸出できます。窓口にお声かけ下さい。

【男の隠れ家】

特に男性読者向け、多彩な趣味に特化したテーマなど年間のテーマもさまざま

【リンネル】

主に30代を対象としており、大人ナチュラル・カジュアル系のスタイルが好きな女性におすすめのファッション誌

○香典返し・一般寄付の受付を行っています。

本の購入にあてさせていただきます、有効に活用させていただきます。

【一般図書新刊のご案内】

- ◎10秒ゆるみストレッチ (柴 雅仁)
- ◎日本夜景遺産 (丸々 もとお)
- ◎アプリでかんたん確定申告 (村井 隆紘)
- ◎乳がん治療をのりきる生活・食事・お金 (山内 英子)
- ◎りんごだんめん図鑑 (わたなべ まこ)
- ◎Twitter完全マニュアル (八木 重和)
- ◎離婚すると決めたら読む本 (ベリーベスト法律事務所)
- ◎鬼人幻燈抄 江戸編 (中西 モトオ)

【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆せかいいちしあわせなクマのぬいぐるみ
(サム・マクブラットニイ)
- ☆ムーミントロールと金のはっぱ (トーベ・ヤンソン)
- ☆カマキリのぼうけん (江川 多喜雄)
- ☆だんごむしのころちゃん (高家 博成)
- ◎DOOR208の国と地域がわかる国際理解地図4, 5
(地図情報センター)
- ◎火も包丁も使わない魔法のレシピ1～3
(寺西 恵里子)
- ◎安部晴明 (後藤 ひろみ)

(文書取扱・問合せ：社会教育課 図書館係 TEL43-0584 FAX41-1113)